

早島町議会 議会モニター募集について

早島町議会では、町民の皆様からの要望や提言、その他意見を聴取し、議会運営等に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に議会モニターを募集します。

1. 応募資格

- ①町内に在住、勤務又は在学する満18歳以上の方
- ②公務員、各種議会議員又は各種行政委員でないこと。ただし、議長が認める場合はこの限りではない。
- ③町議会の仕組み及び運営に関心があること。
- ④町政及び地域社会の発展に関心があること。

※ 若い方、現役世代、女性の積極的な応募をお待ちしています。

2. 職務

- ①会議(非公開で行われるものを除く。)を傍聴して当該会議の運営に関する意見を書面により提出すること。
- ②「早島町議会だより」及び「早島町議会ホームページ」に関する意見を書面により提出すること。
- ③議長が依頼した議会の運営に関する調査事項に回答すること。
- ④議会議員と意見交換を行うこと。(モニター会議を開催予定)
- ⑤その他、議長が必要と認めたこと。

3. 任期

令和7年4月1日～令和9年3月31日

4. 定員

15名以内

5. 報酬

原則、無報酬とさせていただきます。

6. 応募方法

所定の申込用紙にご記入いただき、令和7年3月10日(月)までに、議員もしくは議会事務局にご提出ください。

7. その他

居住地、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように、議長が選考させていただきます場合がございます。その他、必要事項は「早島町議会モニター設置要綱」にて定めていますのでご参照ください。

お問い合わせ先

早島町議会事務局

TEL 086-482-2608

E-mail gikai@town.hayashima.lg.jp